

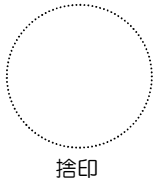
# 単元未満株式または端株買取請求書（兼 株式等の譲渡に係る告知）

オタリ株式会社 あて

年	月	日
---	---	---

登録・端数株 <small>株</small>	不所持株式数 <small>株</small>	合計請求株式数 <small>株</small>

私が所有する貴社の右記記載株式・端株について、貴社の株式取扱規則に基づき買取りを請求します。買取り代金は右記指定振込銀行口座へ支払うよう請求します。



	株主番号	
住所	〒	電話
氏名	(フリガナ)	届出印

指定振込銀行口座	銀行・信用金庫												店				
	金融機関番号				店番号				種目	口座番号							
									1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他								
	口座名義人	フリガナ															
		氏名															

社用欄

(注) 裏面のご案内を参照のうえ、太枠の中にご記入、ご押印ください。

## ご案内

- 1 買取請求の効力は書類が当社に到着したときに生じます。
- 2 買取日、買取価格、適用取引所等の指定は認められません。  
また、買取請求の取消は一切認められません。
- 3 登録株・端株、不所持株式数については、ご記入の株式数が株主名簿（端株原簿を含む）上の株式数を超過している場合は、株主名簿上の株式数（端数株）が適用されます。
- 4 買取代金は、所定の手数料（会社が定める買取手数料相当額など）を差し引いてお支払いします。
- 5 個人（居住者または国内に恒久的施設を有する非居住者）が単元未満株式または端株について買取を請求する場合、その譲渡所得に対する課税方式は、申告分離課税の対象となり、住民票の写し等の本人確認書類の提示が必要になります。

## 本人確認のための主な書類

株式に係る配当の告知の際の本人確認のための公的書類

### ○個人の場合

番号	書類名	番号	書類名
1	住民票の写し	19	身体障害者手帳
2	住民票の記載事項証明書	20	戦傷病者手帳
3	転出証明書	21	外国人登録証明書
4	運転免許証	23	国税または地方税の領収証書
5	印鑑証明	24	国税または地方税の納税証明書
6	国民健康保険被保険者証	25	社会保険料の領収証書
7	健康保険被保険者証	26	常任代理人委任契約書（写）
8	国家公務員共済組合の組合員証	27	常任代理人委任状（写）
9	地方公務員共済組合の組合員証		戸籍の附票の写し
10	私立学校教職員共済会制度の加入者証		住民基本台帳カード
11	船員保険被保険者証		旅券（パスポート）
12	健康保険日雇特例被保険者手帳		介護保険被保険者証
13	国民年金手帳		医療受給者証
16	母子健康手帳		精神障害者保健福祉手帳
17	児童扶養手当証書		外国人登録原票の写し
18	特別児童扶養手当証書		外国人登録原票の記載事項証明書

### ○法人の場合

番号	書類名
23	国税または地方税の領収証書
24	国税または地方税の納税証明書
25	社会保険料の領収証書
26	常任代理人委任契約書（写）
27	常任代理人委任状（写）
28	設立登記に係る登記事項証明書（写し含む） （人格のない社団等）
30	定款、寄付行為、規則、規約の写し

（注）上記以外に官公庁からの発行・発給された書類等も含まれます。